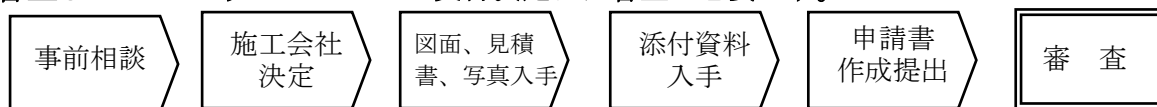


申請書類作成ガイド

<審査までのステップ>・・・交付決定には審査が必要です。



事前相談を受けてください

「事前相談受付票」（当会議所窓口で入手）
に必要な事項を記入し、持参、FAX 等でお送りください。
担当から電話いたします。

工事内容、時期を決めてください

施工会社を決めてください（早期に）

※施工会社は海老名商工会議所会員であることに注意してください。

① 施工会社より下記書類を入手してください

- 平面図（工事箇所、寸法明示）
- 現状写真
- 見積書（依頼時に、「見積り作成の主な留意点」を施工会社に渡して下さい。）

② 下記書類を入手してください（書類チェックリスト）

- 納税証明書（裏面参照）
- 開業届書（写し） ※無い場合は別紙で対応。
- 各種営業に必要な許認可証写し（裏面参照）
- 申請者の略歴書（個人企業の場合）
- 履歴事項全部証明書、定款、役員名簿（法人の場合）
- 直近の決算書（損益計算書）写し（個人の場合）
- 直近の決算書（損益計算書、貸借対照表）写し（法人の場合）
- 賃貸契約書及び施工に関するオーナーの同意書（賃貸の場合）

③ 申請書様式に必要な事項を記入してください

- 魅力ある店舗づくり支援事業助成金交付申請書 様式 1
- 〃 〃 事業計画書 様式 2
- 〃 〃 収支計画書、資金計画書 様式 3

※記入に訂正箇所がある場合は必ず訂正印を押してください。

※記入の方法が解らない場合は作成をお手伝いします。

上記①～③全てが揃ったら、書類一式を商工会議所へ持参し、担当と確認して下さい。

★申請書類に不備が無ければ審査会（指定日）で審査されます。

※「交付決定通知」が届くまでは施工は絶対に行わないでください。

受付担当者は：

海老名商工会議所

加藤、辻

☎番号：046-231-5865

申請用 添付書類の入手の仕方

確認事項	入手場所	備考
① 魅力ある店舗づくり支援事業助成金交付申請書(第1号様式)	商工会議所 ・窓口 ・ホームページ	書き方が不明な方は商工会議所にご相談ください。
② 事業計画書(第2号様式)	〃	
③ 収支計画書(第3号様式)	〃	
④ 市税の滞納がないことを証明する書類(納税証明書を添付願います)	市役所	<input type="checkbox"/> 市民税(個人) <input type="checkbox"/> 法人市民税(法人) <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> その他(事業所市内一住居市外の方)
⑤ 事業を営むための許認可証明書類	ご自身保管	※現在所持しているもののコピーで可 <input type="checkbox"/> 営業許可証 <input type="checkbox"/> 食品衛生責任者証 <input type="checkbox"/> 古物商 <input type="checkbox"/> 理、美容師免許 <input type="checkbox"/> その他所持している資格、免許等
⑥ 店舗等の平面図、現況写真	施工会社	施工会社にお問い合わせして施工前の写真を申請時に提出してください。
⑦ 履歴書(申請者が個人の場合)(書式有)	商工会議所	商工会議所書式も有ります。
⑧ 個人事業開業届け(税務署受付印付き)	ご自身保管	紛失又は見つからない場合にはご相談ください
⑨ 履歴事項全部証明書、定款、役員名簿	法務局	
⑩ 直近の決算書及び損益計算書の写し	ご自身保管	直近のものご提出ください。
⑪ 改装改修工事に係る設計図面、見積書	施工会社	「見積書作成の主な留意点」を施工会社に渡して、商品名、型番、定価などを明記し、見積書作成上の留意事項を遵守して下さい。
⑫ 賃貸契約書又は仮賃貸契約書の写し	不動産所有者	
⑬ 不動産所有者のリフォーム承諾書	商工会議所	
⑭ その他会頭が必要と認める書類		

助成金申請額の計算

施工見積金額(税抜)		円
補助率 1/3 (上限50万円) (A)		円
加算率: % (営業年数 年) 限30万円 (B)		円
申請額 (A)+(B)		円